資料１

東秩父村地域公共交通活性化協議会設置要綱の一部改正について（案）

東秩父村地域公共交通活性化協議会（平成26年7月24日告示第39号）の一部を次のように改正する。

第１条中「地域公共交通網形成計画等」を「地域公共交通計画等」に改める。

附　則

この告示は、令和3年4月1日から施行する。